

令和元年度 第4回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和2年1月20日（月）10：00～12：00

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：天木評議員、金原評議員、後藤評議員、竹内評議員、田中評議員
早川評議員、宮武評議員、山口評議員（議長）（五十音順）

事務局：芦田支部長、池井企画総務部長、大森業務第一部長、柴田業務第二部長
長谷川企画総務グループ長、岩原業務改革サービス推進グループ長
宮本保健グループ長、寺岡レセプトグループ長、後藤業務第一グループ長
柴山業務第二グループ長、西尾業務第三グループ長、佐竹グループ長補佐
野村主任、吉田主任

1. 令和2年度保険料率について

【学識経験者】

- ・インセンティブ制度について、元来の目的は一人当たり医療費の削減にあると思う。支部によっては、健診受診率など評価指標の項目について取り組み、成果が上がったにもかかわらず、他の問題により医療費の削減につながらないこともあり、評価指標の項目のみ取り組みばよいということではないと思う。評価指標の項目に関する取り組みに対して、医療費削減の効果、成果がどうなのか、その関係性を全国の評議員に示して、インセンティブ制度の評価指標の内容を考えてもらうきっかけにするべきではないか。

（事務局）

- ・医療費の増減には様々な要因が絡んでおり、どこまでお示しできるか検討のうえ示していきたいと思う。

2. 令和2年度事業計画案について

【事業主代表】

- ・人工透析について、医療費を抑えるために、腎移植のドナーの提供を積極的に後押しする政策を実施してはどうか。

（事務局）

- ・ドナーの提供自体は、厚生労働省が推進しており、協会けんぽとして積極的な推進までは行っていない。健康保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられているので、同

意の記載を促すこと等が考えられるが、協会けんぽ単独でドナーの提供のみを推進することは難しいと感じている。

【事業主代表】

- ・愛知県内の健康宣言事業所、約 3,700 社について、事業所の規模別で分けたデータはあるのか。
- ・中小企業においては、協会けんぽの取り組みや実態を把握していない事業主が多いのではないかと感じている。例えば商工会議所では、若い事業主の方が毎月勉強会を開催しており、そのような勉強会を活用し広報活動を行ってはどうか。

(事務局)

- ・1,000 名以上の規模の事業所は、13 社中 3 社、約 23%、10 名未満の事業所は、9 万 1,938 社中 1,292 社、約 1.4%が健康宣言を実施している。傾向としては、事業所規模が小さくなるほど、健康宣言事業所の割合は低下している。
- ・ご指摘いただいた中小企業の事業主への広報については、協会けんぽの最も大きな課題と捉えている。多忙な事業主の方に、いかに時間を割いていただき関心をもっていただくか非常に難しい問題であり、長い期間をかけて広報を強化していかなければいけないと考えている。ご提案のあった勉強会については、ぜひご協力をいただき積極的に取り組んでいきたいと思う。また、商工会議所や運輸業界等の業界団体について、セミナー等を通じて広報を行っているところだが、まだまだ裾野は広く今後とも努力したい。

【学識経験者】

- ・協会けんぽの広報について、発足時と比較すると課題はあるものの大きく改善されていると思う。健康宣言事業所については、宣言している事業所にもかかわらず事業主の方が申請していることを知らなかったことが実際にある。例えば、多少コストがかかっても、宣言している事業所にポスターを配布し社内に掲示していただくなど、健康宣言を実施したことにより、そこからさらに健康増進に推進していくようなきっかけをつくったらどうか。また、経済産業省では、健康経営優良法人認定制度や地域未来牽引企業の選定を行っているが、書類審査のみであり、今後、現場に行き実際に取り組みを確認するなどしないと、形骸化してしまい意味がなくなってしまうのではないかと危惧している。

(事務局)

- ・健康宣言を実施しているにもかかわらず事業主の方が申請していることを知らない事業所は、社員の方も知らないのではないかと思います。健康宣言をもっと有効活用していただく形を考えていきたい。愛知支部では、回数は少ないが新聞社に依頼して、広報とのタイアップ記事で健康宣言優良事業所の取り組みを紹介するなど実施しており、今後も新

聞等の広報媒体を活用していきたいと考えている。

【学識経験者】

- ・ジェネリック医薬品の使用割合について、院内処方（外来）の割合が低いのは、処方する医師の見解によるところが大きい。協会の分析結果を示し、関係機関、医療関係者が考えるきっかけを作ることが大切だと思う。また、7 歳から 14 歳の使用割合が低いのは、明らかに子供医療制度によるものである。数年前まで沖縄県では、窓口で自己負担分を払い、後日清算される償還払いであり、大阪府では一部負担金が 500 円かかるなど、一時的にも負担があることでジェネリック医薬品の使用を考える機会ができると思う。

【被保険者代表】

- ・データヘルス計画の上位目標が、糖尿病性腎症による年間新規透析患者数の減少とあるが、一人の方が人工透析することで医療費をいくら負担することになるのか。
- ・人工透析にならないように、健診や保健指導を実施すると思うが、具体的に何をするのか。

（事務局）

- ・人工透析にかかる医療費は、年間約 500 万円である。自己負担額は年齢や所得にもよるが、特定疾病の制度により原則月 1 万円の負担になる。本人の負担額以外を医療保険者が負担することになる。
- ・また、人工透析にならないために、糖尿病性腎症の病期に応じた取り組みをおこなっており、具体的には、運動や食事指導、医療機関の受診勧奨等を実施している。

【被保険者代表】

- ・糖尿病性腎症は、自覚症状があまりなく、理解ができないまま、ゆっくり進行する病気と思われる。怖さの PR という内容で広報してもいいのではないかな。

（事務局）

- ・健診を受診後、健診結果の数字を見ていただき改善に繋げることが重要であり、そのための取り組みを引き続き実施していくとともに、ご指摘の通り、費用面や病気の怖さ等、表現を工夫しながら広報に取り組んでいきたいと思う。

3. その他

- ・全国健康保険協会の平成 30 年度における健康保険事業、及び船員保険事業の業績に関する評価結果について事務局より説明

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和 2 年 5 月開催予定